

【常任委員会】

- ・文教委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・建設委員会 委員(2021年6月～)

【特別委員会】

- ・自治制度・地域振興調査特別委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・災害対策調査特別委員会 委員(2021年6月～)
- ・2018/平成30年度決算審査特別委員会 委員
- ・2020/令和2年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度決算審査特別委員会 副委員長
- ・2022/令和4年度予算審査特別委員会 委員

吉村美紀一般質問

2022/令和4年9月定例議会



令和4年9月8日自由民主党・無所属文京区議団を代表し、

定例議会にて一般質問をいたしましたので、ご報告させていただきます。

自由民主党の吉村美紀です。令和4年9月定例議会において、自由民主党・無所属を代表して質問させていただきます。

私からは、

1. 専門性を有する土業団体等との災害時協定の締結について、
2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途について、
3. コロナ禍における経済対策について、
4. 中央大学との連携について、
5. 高齢者福祉に関する広報の充実について、
6. 特殊詐欺対策について、
7. 中高層共同住宅における防災対策の強化について、
8. 森林環境譲与税の使途について、
9. 木育の取組みについて、

以上9項目について質問をさせていただきます。区長の前向きなご答弁を期待しております。

私が区議会議員に就任して、3年以上の月日が経過いたしました。振り返ると、コロナが流行し人々が苦しんでいた姿が大半を占めております。私も、区議会議員として、そして行政書士として、各種補助金の申請フォロー等も含め精力的に活動をしてまいりました。

私が、本会議一般質問を担当するのは今回で4回目です。この間、一貫して私が言い続けているのは、文京区と土業等専門家との連携の強化です。

今回は、専門性を有する土業団体等との災害時協定の締結について質問させていただきます。

災害時には、区民から様々な分野の相談が多く寄せられることが想定されます。現在、各種相談業務を行う土業団体と災害時協定の締結を行っている自治体も数多く存在しており、災害時に各土業が支援を行うことができる環境の整備が求められております。文京区におかれましては既に、文京法曹会との間に「災害時における特別法律相談に関する協定」が締結され災害時の被災者相談活動について連携が図られております。このように、幅広い専門性を有している弁護士による法律相談は、災害時に不可欠であるといえます。

もっとも、被災者が罹災証明書の申請や仮設住宅の申し込み等を行う場合には行政書士による支援が可能ですし、税金と経理相談業務については税理士による支援が可能です。現に、立川市では東京都行政書士会立川支部との間で「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しており、また、葛飾区では、東京税理士会葛飾支部との間で「災害時における特別『税金と経理相談』に関する協定」を締結している例があります。

このように、各土業がその専門性に応じて区と連携を図り各種相談業務及び支援業務を効果的に行っていくことが災害時には特に求められているのではないでしょうか。区として、土業等専門家との間で締結する災害時協定締結に対してどのように考えておられるのか、今後の展開をお聞かせください。

被災者が抱える多様な課題を解決するため、一人ひとりの被災者の状況を丁寧に伺い、関係者が連携して必要な支援を行う取組みを意味する、災害ケースマネジメントを全国的に広げようとする動きがあります。

例えば、広島県では、専門家の知見を活かした各種相談活動や、地域防災の拡充に向けた住民団体の取組み等を支援することを目的に広島県災害復興支援土業連絡会という組織を立ち上げております。これは、各土業が連携し、被災地での相談活動のみならず、当該地域における防災・減災への取組みや、復興まちづくり支援など、幅広い分野において、復興に向けた取組みをサポートするためのものです。参画団体は法律・技術・福祉系等16団体となっております。広島県は、この連絡会との間で「防災まちづくり・災害復興への専門家派遣協定」も締結しております。このように、専門家が集まっている連絡会との間で協定を締結するというのは全国的にも新しい取組みであるといえます。

大規模災害がいつ発生してもおかしくない昨今、災害時に災害ケースマネジメントを実践するためには平時より専門家団体との連携を強化していく必要があると考えます。区のお考えをお聞かせください。

災害時に、区民の皆さまが土業等専門家を通じて適切な支援を受けられるような体制整備をしていただけるようよろしくお願ひいたします。

続きまして、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、及び、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生を図ることを目的とした「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の使途について質問させていただきます。

当該臨時交付金は、医療機関、介護施設、保育所・幼稚園・認定こども園等において、食材料費の値上げや、光熱水費の高騰が生じている場合等において、地方公共団体が「学校給食等の負担軽減」や「事業者に対する電気・ガス料金を含む公共料金補助」のために活用できるとされているものです。

当該臨時交付金の活用にあたり、文京区では6月定例議会にて補正予算を成立させ、「学校給食の負担軽減」を図るため6月から3月の給食について毎食10円の補助を行う旨決定しており、「学校給食の目的である安心安全かつ栄養価の確保された食育を守るため迅速に対応」されたことを評価しております。

また、当該臨時交付金は前述したように「事業者に対する電気・ガス料金を含む公共料金補助」のためにも活用できるとされているところ、その対象も、医療機関、介護施設、保育所・幼稚園・認定こども園等広く適用が可能となります。既に文京区では、保育施設等における光熱費の補助及び民間学童クラブ（都型学童クラブ）の電気料金の補助につき当該臨時交付金を活用することが予定されており迅速にご対応いただいたことを評価しております。

ここで、文京区が9月補正予算で活用できるとされる財源の額とその内訳をお聞かせいただき、区として当該臨時交付金を活用しどのような取組みを行っていくかれるおつもりなのかお考えをお聞かせください。

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けて苦しんでいるのは事業者だけではありません。消費者である区民にもその負担は重くのしかかってきております。区内事業者及び消費者である区民の負担軽減に向け、今後も、迅速かつ積極的な予算編成を行っていただきますようよろしくお願ひいたします。

続きまして、コロナ禍における経済対策について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や原材料費の高騰、国際情勢など現下の複合的な要因による経済変動により事業活動に影響を受けている区内事業者に対して、区として、様々な支援を迅速かつ積極的に

行ってきたことを評価しております。区内の経済が活性化するよう、引き続き経済支援を迅速かつ積極的に行っていただきたいと思っております。

現在、文京区では区内店舗の応援として、文京ソコヂカラがんばるお店キャンペーン第二弾を実施していただいておりますが、こちらは、消費者還元サービスを行っている店舗ならば幅広い職種に適用されるものであり、補助金額の上限も前回の10万円から15万円に増額、また、今回は高騰している原材料等の購入経費の10分の1の額を上限10万円まで補助をするという新たな取組みもされており、その効果に期待をしております。

コロナ禍において、今まで文京区にアクセスをしていなかった区内事業者が補助金の申請や窓口における問い合わせ等を通じて文京区にアクセスをしていると思われますが、ここで得た区内事業者の情報を区はどのように活かして今後の支援に繋げていくのか、お考えをお聞かせください。

続きまして、現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金についてですが、こちらは、区内中小企業が、事業再興にあたって、専門家を活用した支援を受けた際の費用を最大10万円補助するというものであります、区としても新たな取組みであるといえます。経営相談支援補助金の成立については私も要望していた事柄なので、とても嬉しく思っております。

私自身、行政書士として各種補助金の申請業務に携わっておりますが、補助金申請等で、法外な報酬を請求している非行政書士、非専門家の存在が問題となっております。また、土業等の専門家に依頼したくても金銭的余裕がない方々もいらっしゃいます。経営相談支援補助金は、それらの問題を解決する一助となるのではないかと期待しております。

ところで、当該補助金の申請についてですが、区として申請のハードルを下げることを目標に申請書類等について簡素化されており、工夫も伺えます。それでも尚、一部の区民からは、記載がわかりにくい、とおっしゃる声が私の耳に聞こえております。具体的には、記載を簡素化しすぎていて適用範囲がわかりにくい、といふのです。

今後、区が実施する補助金等の申請書類等を作成される際には、その表示が具体例なのか、それ以外認めないのか、等も含め、さらにわかりやすい表示に努めていただきたいと思っております。

当該補助金を、広く区民にご活用いただきたいと思っておりますが、区として今後どのように広報されるつもりなのか、また、各種補助金の申請につき今後電子申請も取り入れていただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

経済的に困難な状況に陥っている区内事業者に対して今後も迅速かつ積極的な経済施策を実施していただければと思っております。

続きまして、中央大学との連携について質問させていただきます。

中央大学は、2023年4月に、法学部1年生から4年生までの収容定員5,756名を茗荷谷キャンパスに移転、配置することを決定しております。中央大学法学部の文京区への移転は、区民の皆さんにとっても関心の高い事柄であるといえます。

せっかく中央大学の看板学部である法学部が文京区に移転してくるのですから、茗荷谷キャンパスが開校された際には、区と中央大学との間で連携を図り、具体的には、区民が参加することのできる記念講座の開講、中央大学法曹会と区が共催の形で行う無料相談会の実施等、法学部の特色を活かした区民向けの講座等の実施を

していただきたいと思っておりますが区のお考えをお聞かせください。

中央大学の地域貢献への取組みの一つとして、茗荷谷キャンパス内には区民が使えるスペースも存在しておりますが、区として、今後、区民が使えるスペースを活用して中央大学とどのような連携を図っていくおつもりなのかお考えをお聞かせください。

また、中央大学は理工学部が後楽園キャンパスに存在しているところ、理工学部としても起業家を育てる教育であるアントレプレナーシップ、そして、ベンチャー支援の取組みについて始動しているところです。これらの取組みにつき区と連携を図れるのではないかでしょうか。区のお考えをお聞かせください。

中央大学は、小石川キャンパスとして体育館も新たに新設され、茗荷谷キャンパス、後楽園キャンパス、計3つのキャンパスが文京区内に存在することになります。文理融合教育を実践している中央大学との間で、多様な連携を積極的に図っていただければと思います。

続きまして、高齢者福祉に関する広報の充実について質問させていただきます。

超高齢社会である昨今、高齢者福祉サービスや保健サービスの充実を図ることは勿論、インターネット等電子媒体を通じた広報活動を行うのと同時に、インターネット環境になじまない方々に対する広報の充実が課題であると考えます。

例えば、以前私が質問をさせていただいた高齢者訪問理美容サービスについては、たしかに利用者要件が厳しいという課題はあるものの、高齢者人口に比して利用者数が少ない理由としては、広報が未だ行き届いていないという点も挙げられるのではないかと思われます。

紙媒体の広報資料として、文京区や文京区社会福祉協議会などが行っている福祉サービスや保健サービスをまとめて掲載している「高齢者のための福祉と保健のしおり」が存在しております。区として、当該しおりを75歳に到達した高齢者に郵送しており、かつ、区内約60か所、例えば図書館や安心相談センター、区役所内、特別養護老人ホームや交流館等に配置しているため、手に取れるところに資料が存在しているのは事実です。当該しおりには、高齢者福祉サービスや保健サービスの概要が記載されており、各サービスを紹介している頁を拝見すると、文字も比較的大きく読みやすい作りになっているかとは思います。もっとも、頁数は約100頁に亘り、目次や索引があるもののサービスのメニューが多すぎるが故に漠然とサービスを探していくてもたどり着けない場合もあるかと思われます。そのため、高齢者本人がしおりを熟読してサービスを全て把握し適時・適切に利用していくのは著しく困難であると考えられます。

区が福祉サービスや保健サービスの充実をどんなに図っていても当該事業を知らないという声が残念ながら聞こえてくるのが現状です。そういう方々に区としてどのようにアプローチをしていくのか、お考えをお聞かせください。

超高齢社会において、高齢者が住み続けたい街であり続けるために、文京区におかれましては今後も福祉サービスや保健サービスの更なる充実を図りつつ、広報活動の更なる充実も図っていただきたいと思っております。

続きまして特殊詐欺対策について質問させていただきます。

特殊詐欺は、巧妙な手口が多様に存在しております。都内における令和3年中の特殊詐欺被害は、認知件数3,319件、被害総額は約66.2億円で、一昨年に比べ、いずれも増加しており、憂慮すべき状況にあります。また、特殊詐欺の被害に遭われる方の9割以上が「まさか自分が騙されると思わなかった。」と言われているとのことです。

そうしたことから、個別具体的な事案について区民に共有し、区民一人一人が特殊詐欺の被害にあわないよう自ら気を付けることも重要な対策であるといえます。

消費生活センターにて配布している、消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」に代表的な特殊詐欺について簡潔にまとまっているため、うまく活用して特殊詐欺啓発を視覚的にも行っていただきたいと思っております。区として、消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」の活用方法についてどのように考えておられるのかお考えをお聞かせください。

ところで、杉並区では特殊詐欺チェックシートを区民に配布しており、区民は電話がかかってきたらチェックシートで特殊詐欺か否か確認ができるような取組みを行っております。このようなチェックシートを作成して、代表的な特殊詐欺の手口から区民を守ることも有効な手段の一つであると考えます。文京区におかれましても、今後も特殊詐欺対策につき多種多様な手段をさらにご検討いただければと思っておりますが、現状の対策についての課題と今後の施策についてお考えをお聞かせください。

文京区におかれましては、特殊詐欺の最新手口の紹介のため、ホームページ上に緊急消費者被害情報を区が公表しておりますが、最新手口を区民が知る契機となりますので、当該サイトを広く広報して多くの区民が閲覧していただけるような取組みをしていていただきたいと思っておりますが区のお考えをお聞かせください。

最近では、成年年齢が引き下げられた影響で、未成年取消権の行使ができなくなってしまった18歳、19歳の若者が消費者トラブルに巻き込まれる事案が増加しており、最新手口としては、大学構内等にて投資用USBの勧誘が行われていると耳にしております。

具体的には、「投資用USBを使用すると、1万円を1年間で何百万にすることができる。」等の説明を友人から受け、50万円という高額な投資用USBを購入するため、借り入れを指南された学生ローンにて50万円を借り入れて代金を支払う、等というものです。

このような、最新手口を用いた特殊詐欺被害を防ぐためにも、今後も消費者啓発を積極的に行い注意喚起を促していただきたいと思っております。

続きまして、中高層共同住宅における防災対策の強化について質問させていただきます。

文京区でも、中高層共同住宅の新たな建築等により中高層共同住宅数が増加しております。そのため、中高層共同住宅に住む世帯も増加傾向にあり、中高層共同住宅における防災への関心がより高まっております。

大地震が発生した場合、中高層共同住宅特有の懸念点としては、エレベータの停止、給排水設備等の損傷、高層階居住者の孤立、長周期地震動による大きな横揺れなどが挙げられます。大規模災害に備えて、区としても中高層共同住宅に居住されている方々に支援をしていく必要があると考えております。文京区では区内の中高層共同住宅等に対し、訓練や備蓄等の防災対策費を助成しておりますが、まずはその効果を教えてください。そのうえで、現時点において区が把握している課題をお示しいただき、当該課題を克服するために今後どのような施策

を打ち立てていくおつもりなのか、区のお考えをお聞かせください。

続きまして、森林環境譲与税の使途について質問させていただきます。

文京区では、本区と歴史的・文化的ゆかりや共通点等がある自治体と各種協定等を結び様々な場面での相互応援、協力、連携等を約束しているところ、現時点においては13の自治体と協定を締結しております。区として、森林環境譲与税の使途として学校施設快適性向上を図るため腰壁を設置する等の取組みをしているところですが、今後は、例えば、文京区と協定を締結している交流自治体との間で行う交流事業等に交流自治体の木材を活用していただければと思っております。

一例として、港区では、あきる野市の交流事業「みなと区民の森づくり」を行っており、港区があきる野市から約22ヘクタールの市有林を借り受け、長く手つかずであった森を整備し、よみがえらせていくという事業を展開しております。みなと区民の森は、区民の皆さまの自然観察・環境学習の拠点としても利用されているとのことです。

このように、交流自治体の森林を活用した交流事業を展開する等、都市間交流において積極的に交流都市の木材を活用していくべきではないかと考えておりますが、区のお考えをお聞かせください。

続きまして、木育の取組みについて質問させていただきます。

「木育」の取組みは全国で広がっており、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップ等を通じた木育活動や、それらを支える指導者の養成のほか、関係者間の情報共有やネットワーク構築等を促すイベントの開催など、様々な活動が行政や木材関連団体、NPO、企業等の幅広い連携により実施されています。

林野庁においても、子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという観点から、木育の取組みを推進しているところです。

幼い頃から木に触れて、木材への親しみを感じていただくことが木育としての観点からも重要であるといえ、一部の自治体ではウッドスタートの取組みも実施しております。文京区でも、文京区版ネウボラ事業の育児パッケージの中に、木のおもちゃを入れて頂いており木育の視点が採用されているものと考えております。今後は例えば、交流都市の木材を活用したおもちゃを利用いただければと思うのですが、区のお考えをお聞かせください。

文京区では、令和4年度予算において子育てひろばに木のおもちゃの購入をすることが予定されております。子育てひろばに木のおもちゃが導入されることを喜ばしく思っております。

もっとも、文京区内においても保育園や幼稚園のように、子どものための施設は他にも存在していることから、今後は、まずは区立保育園等、子ども関連施設にまで木のおもちゃの導入拠点を広げていただきたいと思つてゐるのですが、区のお考えをお聞かせください。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。今後も、誰もが住み続けたい街文京区へと引き続き尽力してまいります。ご清聴、ありがとうございました。



【常任委員会】

- ・文教委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・建設委員会 委員(2021年6月～)

【特別委員会】

- ・自治制度・地域振興調査特別委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・災害対策調査特別委員会 委員(2021年6月～)
- ・2018/平成30年度決算審査特別委員会 委員
- ・2020/令和2年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度決算審査特別委員会 副委員長
- ・2022/令和4年度予算審査特別委員会 委員